

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

耕地課-1
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	岸岡ポンプ場電気代補助											
		予算事業名	土地改良事業費補助										
		予算事業コード	00565										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助						5	所属	耕地課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	東洋紡跡地利用関連の地元排水同意条件（農業用水確保）											
8	補助対象者	岸岡町土木											
	交付先（補助対象者と異なる場合）												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	19	19	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R6年度決算額	21	21	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	24 37	24 37	0	0	0	100.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	岸岡町五ノ坪ポンプ施設の移動に要した電気料金											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	前年度実績額											
	増減理由	実績額による増減											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続	
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由			
	必要性	5	関係農家との協議が成立したことに基づく補償金的補助であり、関係農家の理解が得られるまでは廃止が困難。			
		(減点) 0				
	公平性	5	関係農家に与えた被害、影響は大きく実績補助はやむを得ない。			
	効果性	5	【評価の理由】 施設増加の原因となった他の事業の円滑な推進。			
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 増加した施設に対する維持管理の負担の軽減。						
透視性	5 (減点) 0	当時のいきさつからも、関係農家に与えた被害、影響は大きく実績補助はやむを得ない。				

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入） 前回終期 令和 7 年度

当該補助は、本市の重要事項等の推進にあたり、新たに負担が生じることとなった農業用施設の維持管理経費補助であり、対象施設が存続し利用されている間は継続を要するため終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

耕地課-2
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	祓川寺家池地区 庄九郎塚ポンプ場電気代補助										
		予算事業名	土地改良事業費補助									
		予算事業コード	00565									
2	交付開始年度	平成	15	年度	創設から	24	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助							5	所属	耕地課	
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	県営防災ダム事業（祓川寺家池地区）において、寺家池の浚渫に伴い、自然流下による用水掛りが不能となる水田への代替施設として三重県が設置し、当市に管理委託を受けた揚水施設（ポンプ）の運転に要する電気代を補助する。										
8	補助対象者	庄九郎塚水利組合										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
			R5年度決算額	25	25	0	0	0	100.0%	0	0.0%	
			R6年度決算額	36	36	0	0	0	100.0%	0	0.0%	
			R7年度当初予算額	30	30	0	0	0	100.0%			
R8年度予算要求額	54	54	0	0	0	100.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	寺家池ポンプ施設の稼働に要した電気料金										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	前年度実績額										
	増減理由	実績額による増減										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	防災対策としての公共事業が原因で造成され、本施設がなければ用水が取水できないこと、また代替施設の管理委託を受け、関係農家との協議が成立したことに基づく補償的補助であるため必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	関係農家に与えた被害、影響は大きく実績補助はやむを得ない。		
	効果性	5	【評価の理由】		
施設増加の原因となった他の事業の円滑な推進。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 増加した施設に対する維持管理の負担の軽減。					
透明性	5	当時のいきさつからも、透明性は高く、関係農家に与えた影響は大きいため、実績補助はやむを得ない。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

当該補助は、本市の重要事項等の推進にあたり、新たに負担が生じることとなった農業用施設の維持管理経費補助であり、対象施設が存続し利用されている間は継続を要するため終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

耕地課-3
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		まむろ川ゲート場電気代補助										
	予算事業名		土地改良事業費補助										
	予算事業コード		00565										
2	交付開始年度	平成	5	年度	創設から	34	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	耕地課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	神戸南部都市下水道事業により既設の取水ゲートを大型化し、ゲートの巻き上げの電動化を図ったもので、防災上の観点から必要として改良したものである。このゲートの運転に要する電気代を補助する。											
8	補助対象者	寺家町土木											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
		R5年度決算額	18	18	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R6年度決算額	18	18	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	19 20	19 20	0	0	0	100.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	まむろ川電動ゲートの稼動に要した電気料金											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	前年度実績額											
	増減理由	実績額による増減											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	都市排水事業により(治水上)改築されたものであること。電動化はゲート巻揚操作の中でも洪水時(出水時)の防災上が主目的であること。度々の増水は都市開発によるものであること。これらの観点から地元関係農家へ負担させるのは困難である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	都市開発による洪水時(出水時)の防災上が主目的であることため実績補助はやむを得ない。		
	効果性	5	【評価の理由】 施設増加の原因となった他の事業の円滑な推進。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 増加した施設に対する維持管理の負担の軽減。					
透明性	5	当時のいきさつからも、実績補助はやむを得ない。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和7年度

当該補助は、本市の重要事項等の推進にあたり、新たに負担が生じることとなった農業用施設の維持管理経費補助であり、対象施設が存続し利用されている間は継続を要するため終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

耕地課-4
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	浄土池管理用通路照明及びポンプ場電気代補助										
		予算事業名	土地改良事業費補助									
		予算事業コード	00565									
2	交付開始年度	平成	21	年度	創設から	18	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助							5	所属	耕地課	
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	一般国道23号中勢バイパス工事に伴い、浄土池の土地改良施設が加工され、池の日常管理のために中勢バイパスの横断函渠(管理用通路)が設置された。通路内は見通しが悪く照明施設を配置、また雨水排水対策のため排水ポンプを設置。その電気料金について、公共事業が原因あること、照明施設及び排水ポンプ施設は、水利関係者が管理用通路を安全に使用できることで、池の維持管理を適正に行えるようにすることが目的であることから、地元との協議で市が負担することとなった。										
8	補助対象者	稲生北部水利組合										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	8	8	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	7	7	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	9 10	9 10	0	0	0	100.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	浄土池中勢バイパス横断函渠照明及びポンプ施設の稼働に要した電気料金										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	前年度実績額										
	増減理由	実績額による増減										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	公共事業が原因で造成されたこと、また照明施設及び排水ポンプ施設は、水利関係者が管理用通路を安全に使用できることで、池の維持管理を適正に行えるようにすることが目的であることから必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	関係農家に与えた影響は大きく実績補助はやむを得ない。		
	効果性	5	【評価の理由】 施設増加の原因となった他の事業の円滑な推進。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 増加した施設に対する維持管理の負担の軽減。					
透明性	5	当時のいきさつからも、透明性は高く、関係農家に与えた影響は大きい実績補助はやむを得ない。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和7年度

当該補助は、本市の重要事項等の推進にあたり、新たに負担が生じたこととなった農業用施設の維持管理経費補助であり、対象施設が存続し利用されている間は継続を要するため終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

耕地課-5
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	祇川池ポンプ場電気代補助										
		予算事業名	土地改良事業費補助									
		予算事業コード	00565									
2	交付開始年度	平成	21	年度	創設から	18	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	耕地課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	県営防災ダム事業（祇川・寺家地区）において、祇川池の取水施設が改修されたことに伴い、ため池に防災機能を持たせるために池底を掘り下げる必要があり、自然流化による水かかりが不可能になるため、その代替施設として三重県が設置し、当市に管理委託を受けた揚水施設（ポンプ）の運転に要する電気代を補助する。										
8	補助対象者	野村水利組合										
	交付先（補助対象者と異なる場合）											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
			R5年度決算額	22	22	0	0	0	100.0%	0	0.0%	
			R6年度決算額	24	24	0	0	0	100.0%	0	0.0%	
			R7年度当初予算額	36	36	0	0	0	100.0%			
R8年度予算要求額	90	90	0	0	0	100.0%						
10	補助対象事業費の内訳（具体的に記載）	祇川池ポンプ施設の稼働に要した電気料金										
	補助金等の算出根拠（具体的に記載）	前年度実績額										
	増減理由	実績額による増減										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	防災対策としての公共事業が原因で造成され、本施設がなければ用水が取水できないこと、また代替施設の管理委託を受け、関係農家との協議が成立したことに基づく補償金的補助であるため必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	関係農家に与えた影響は大きく実績補助はやむを得ない。		
	効果性	5	【評価の理由】		
施設増加の原因となった他の事業の円滑な推進。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 増加した施設に対する維持管理の負担の軽減。					
透明性	5	当時のいきさつからも、透明性は高く関係農家に与えた影響は大きいため、実績補助はやむを得ない。			
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入）

前回終期 令和7年度

当該補助は、本市の重要事項等の推進にあたり、新たに負担が生じることとなった農業用施設の維持管理経費補助であり、対象施設が存続し利用されている間は継続を要するため終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

耕地課-6
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	八幡頭首工維持管理補助										
		予算事業名	土地改良事業費補助									
		予算事業コード	00565									
2	交付開始年度	平成	5	年度	創設から	34	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	耕地課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	金沢川流域の都市化に伴い、防災上の必要から井堰の改修が行われ、その際の鈴鹿川沿岸土地改良区との交渉により維持管理費を補助することとした。										
8	補助対象者	鈴鹿川沿岸土地改良区										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	214	214	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	215	215	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	215 215	215 215	0 0	0 0	0 0	100.0% 100.0%				
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	八幡頭首工のゲートの稼動に要した電気料金、管理人人件費、施設管理費(年間上限額214,500円)										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	改良区との協議結果に基づく年額(定額)214,500円 施設管理費:169,500円 電気代:15,000円 管理人費:30,000円										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	鈴鹿川沿岸土地改良区との協議が成立したことに基づく補償金的補助であり、改良区の理解が得られるまでは廃止が困難。		
		(減点) 0			
	公平性	5	金沢川流域の都市化に伴う防災上の必要からの改修事業であり維持管理費算出資料に基づく補助である。		
	効果性	5	【評価の理由】 施設増加の原因となった他の事業の円滑な推進。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 増加した施設に対する維持管理の負担の軽減。					
透明性	5	鈴鹿川沿岸土地改良区に与えた影響は大きく、交渉により算出した維持管理費の補助である。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 7 年度

当該補助は、本市の重要事項等の推進にあたり、新たに負担が生じることとなった農業用施設の維持管理経費補助であり、対象施設が存続し利用されている間は継続を要するため終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

耕地課-7
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		土地改良施設維持管理適正化事業補助金										
			予算事業名	土地改良事業費補助									
			予算事業コード	00565									
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	9	年度	
4	分類	建設的事業費補助等						5	所属	耕地課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	土地改良施設維持管理適正化事業として採択されたものに対して補助を行い、農業生産基盤の整備を図る。											
8	補助対象者	土地改良区、農業協同組合および土地改良事業等を数人が共同して行う関係団体											
9	補助金額等	(単位:千円)		財源内訳				補助率	補助対象事業費の繰越額	補助金に対する繰越金の割合			
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他	(B/A)	(C)	(G/B)				
		R5年度決算額	21,000	4,200	6,300	6,300	4,200	20.0%	0	0.0%			
		R6年度決算額	30,000	6,000	9,000	9,000	6,000	20.0%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額	47,000	9,400	14,100	14,100	9,400	20.0%					
R8年度予算要求額	8,800	1,760	2,640	2,640	1,760	20.0%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	老朽化した農業水利施設及び土地改良事業により造成された施設の機能保持と耐用年数確保のための整備・補修費											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	鈴鹿市土地改良事業等補助金交付要綱に基づいて算出 事業補助金:国(30%)県(30%)の補助の残額の1/2以内 事業費×40%×1/2以内											
	増減理由	前年度の該当工事の有無											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	老朽化した農業水利施設及び土地改良事業により造成された施設の機能保持、耐用年数確保のための整備・補修を行う事業であり必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	特定の団体等が行う補助金のため、効果が一定の範囲に限定されるが、農業生産性の安定・向上の観点からすると、広く市民のための農業振興事業を実施している。		
	効果性	5	【評価の理由】 農業生産性の安定・向上、農業振興に対して、さらなる発展が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 農業用施設の機能保持					
透視性	5 (減点) 0	適正化事業実績報告書の内容を基に市の補助金交付要綱に基づき金額を算出している。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

耕地課-8
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	市費単独小規模事業費補助												
		予算事業名	市費単独小規模事業費											
		予算事業コード	00566											
2	交付開始年度	不明	一	年度	創設から	一	年度目	3	終期	令和	8	年度		
4	分類	建設的事業費補助等						5	所属	耕地課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事業の目的・概要	農業生産基盤の整備を図るため、各種別とも1箇所当たり関係戸数が2戸以上であり、市の設計に従って地元が施工したもので、各工種とも事業費が300千円以上1,000千円以下のものに補助する。老朽化した農道や用排水路等の改良を行い、農業基盤の整備及び農業生産性の安定・向上を図る。												
8	補助対象者	土地改良区、農業協同組合および土地改良事業等を数人が共同して行う関係団体。												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)				
		R5年度決算額	15,660	市補助金(B)	9,169	国補助金	0	県補助金	0	その他	6,491	58.6%	0	0.0%
		R6年度決算額	11,570	6,416	0	0	5,154	55.5%	0	0.0%				
		R7年度当初予算額	9,571	6,000	0	0	3,571	62.7%						
		R8年度予算要求額	9,571	6,000	0	0	3,571	62.7%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	農業用施設の整備費												
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	鈴鹿市土地改良事業等補助金交付要綱に基づいて算出 事業補助金:事業費の70%以内(工事設計書に基づいて算出)												
	増減理由	施設等の修繕工事箇所の増加												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	特定の団体等が行う施設の整備等に対する補助金のため、効果が一定の範囲に限定されるが、農業基盤の整備及び農業生産性の安定・向上、農業振興の観点からすると、広く市民一般に及ぼす影響は大きく必要性が高い。 また国営・県営・団体営の補助率からすると、地元負担率30%というのは妥当であり、補助要領に基づく補助金額は適当である。		
	公平性	5	特定の団体等が行う施設の整備等に対する補助金のため、効果が一定の範囲に限定されるが農業基盤の整備及び農業生産性の安定・向上、農業振興の観点からすると、広く市民のための農業振興事業に貢献している。		
	効果性	5	【評価の理由】 効率的で安定的な農業経営の確立が図られ、活発で持続的な農業の実現が見込まれる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 農業施設の新設や改良に対する農業者の負担の軽減。		
	透明性	5 (減点) 0	市の設計に従って事業費を算定、補助金を算出するため事業の透明性は高い。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和7年度

県営・団体営の補助等からすると、地元負担率30%は妥当であり、また農業基盤の整備及び農業生産性の安定・向上が図られ、農業振興事業に貢献していることから、活発で持続的な農業の実現が見込まれるため終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

耕地課-9
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	多面的機能支払交付金										
		予算事業名		多面的機能支払交付金事業費								
		予算事業コード		00570								
2	交付開始年度	平成	19	年度	創設から	20	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	法令に基づく補助					5	所属	耕地課			
6	根拠法令	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	農業は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など農産物を供給する機能以外の多面にわたる機能を有しているが、これらの多面的な機能が発揮されることによる効果は、多くの住民が享受するものであって将来にわたっても住民がその効果を楽しむことができるよう、農業のもつ多面的機能の発揮の促進を図る。										
8	補助対象者	多面的機能支払交付金活動組織										
9	補助金額等	(単位:千円)		財源内訳				補助率	補助対象事業費の繰越額	補助金に対する繰越金の割合		
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他	(B/A)	(C)	(C/B)			
		R5年度決算額	87,148	21,787	43,574	21,787	0	25.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	91,284	22,821	45,642	22,821	0	25.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	93,468 100,634	23,368 25,160	46,734 50,316	23,366 25,158	0	25.0%				
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	農地維持支払交付金、資源向上支払交付金(共同活動)、資源向上支払交付金(長寿命化)に構成されている。										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	鈴鹿市多面的機能支払交付金交付要領に基づき、本交付金事業活動区域内の農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地区域内に存する農用地面積を基に算出。										
	増減理由	活動組織の増減や活動区域の拡大・減少による。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	農業の持つ多面的機能の発揮に不可欠な農用地や水路等の農業用施設の保全管理は、農業者を中心に地域住民の手によりなされているが地域での農業者の減少、高齢化が進むにつれ地域住民による保全管理活動がますます難しくなるため、こうした保全管理活動に支援が必要。		
		(減点) 0			
	公平性	5	農業の持つ多面的機能の発揮による効果は広く住民に及ぶことから公平性は確保されている。		
	効果性	5	【評価の理由】 農村地域の住民のニーズに応じた本事業の促進を図ることにより、今後も活動区域の拡大、活動組織の増加が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 地域住民が主体的に農業用施設、農村環境の保全管理を行うとともに地域コミュニティの強化に寄与している。					
透明性	5	活動計画に基づいた活動を行い、適切な会計処理を行っている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

耕地課-10
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	農業水路長寿命化防災減災事業補助金										
		予算事業名		土地改良事業費補助								
		予算事業コード		00565								
2	交付開始年度	令和	4	年度	創設から	5	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	耕地課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	農業水路等長寿命化防災事業として採択されたものに対して補助を行い、農業生産基盤の整備を図る。										
8	補助対象者	土地改良区、農業協同組合および土地改良事業等を数人が共同して行う関係団体										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—		
		R6年度決算額	4,241	324	2,120	600	1,197	7.6%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	— —				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	長寿命化対策に資する農業用排水路・自然災害等により被害が発生するおそれのある農業用排水施設等・防災安全度の向上を図るために行う管理施設等にかかる整備費										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	鈴鹿市土地改良事業等補助金交付要領に基づいて算出 事業補助金:国(50%)県(14%)の補助の残額の13/36以内 水路等の安全施設については10/10以内 防災減災対策は国庫補助及び県費の残額の25/32以内										
	増減理由	前年度の該当事業の有無										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策であり重要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	特定の団体等が行う補助金のため効果が一定の範囲に限定されるが、農業生産性の安定・向上の観点からすると広く市民のための農業振興事業を実施している。		
	効果性	5	【評価の理由】 農業生産性の安定・向上、農業振興に対してさらなる発展が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 農業用施設の機能保持					
透明性	5	農業水路等長寿命化防災減災実績報告書の内容を基に市の補助金交付要綱に基づき算出している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

耕地課-11
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	農地耕作条件改善事業補助金										
		予算事業名	土地改良事業費補助									
		予算事業コード	00565									
2	交付開始年度	令和	4	年度	創設から	5	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	耕地課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	農地耕作条件改善事業として採択されたものに対して補助を行い、農業生産基盤の整備を図る。										
8	補助対象者	土地改良区、農業協同組合および土地改良事業等を数人が共同して行う関係団体										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	68,700	8,931	34,350	9,618	15,801	13.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	0	0	0	0	0	-	0	-		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	- -				
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	区画整理・暗渠排水・土層改良・農業用排水路施設・農作業道・農地造成・農用地の保全・営農環境整備支援にかかる整備費										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	鈴鹿市土地改良事業等補助金交付要綱に基づいて算出 事業補助金:国(50%)県(14%)の補助の残額の13/36以内										
	増減理由	前年度の該当事業の有無										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するとともに高収益作物への転換及び先進的な営農体系の導入を推進する事業であり重要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	特定の団体が行う補助金のため効果が一定の範囲に限定されるが、農業生産性の安定・向上の観点からすると広く市民のための農業振興事業を実施している。		
	効果性	5	【評価の理由】 農業生産性の安定・向上、農業振興に対して、さらなる発展が見込まれる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 農業競争力の強化					
透明性	5	農地耕作条件改善事業実績報告書の内容を基に市の補助金交付要綱に基づき算出している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--